令和6年度からの

介護保険料 は次のとおりです



65 歳以上の方の介護保険料は、村が3年ごとに見直しを行っています。第9期介護保険 事業計画(令和6年度から令和8年度)に基づき、介護保険料を定めています。

【令和6年度~令和8年度における所得段階と保険料】

所得段階	住民税課 税状況		所得等の条件	保険料率	保険料(円) 上段:年額 下段:月額
第1段階			・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・前年の合計所得額と、課税年金収入額の合計金額が 80万円以下の方	基準額×0.285	20, 349
27 . 1214					1, 696
第2段階	本		・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が 80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.485	34, 629
- 121H	人 が 非				2, 886
第3段階			・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が 120万円を超える方	基準額×0.685	48, 909
), o 1211	課税				4, 076
第4段階			・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が 80万円以下の方	基準額×0.9	64, 260
77 17216		課税			5, 355
第5段階		世帯	・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が 80万円を超える方	基準額	71, 400
【基準額】					5, 950
AT CERUIL			・前年の合計所得金額が 120万円未満の方	基準額×1.3	92, 820
第6段階					7, 735
第7段階	本人が課税		・前年の合計所得金額が 120万円以上、210万円未満の方	基準額×1.5	107, 100
第7段阻					8, 925
第8段階			・前年の合計所得金額が 210万円以上、320万円未満の方	基準額×1.7	121, 380
					10, 115
第9段階			・前年の合計所得金額が 320万円以上、420万円未満の方	基準額×1.9	135, 660
第9段階					11, 305
第10段階			・前年の合計所得金額が 420万円以上、520万円未満の方	基準額×2.0	142, 800
					11, 900
第11段階			・前午の会計所得全額が 520万円以上 620万円土港の士	基準額×2.2	157, 080
第 11段陷			・前年の合計所得金額が 520万円以上、620万円未満の方 	 	13, 090
第12段階			・前年の合計所得金額が 620万円以上、720万円未満の方	基準額×2.4	171, 360
第14段陷					14, 280
第13段階			・前年の合計所得金額が 720万円以上の方	基準額×2.6	185, 640
男 10 段 陷			101 十2日 117 日 117	坐午娘 ^ 2. 0	15, 470

【お問い合わせ先】豊丘村役場 健康福祉課 介護保険係 ℡:0265-35-9064